



広報

ふくちやま

平成21(2009)年

11/15

別冊「人権週間特集号」を綴じ込んでいます

お知らせ号

12月のリサイクルプラザ体験教室

開催日	教室名	募集人数	受講料
3日(木)	布教室 布ぞうりスリッパを作ろう(大人用)	6人	無料
6日(日)	布教室 布パフリースを作ろう	6人	無料
	ガラス教室 トンボ玉のストラップを作ろう	6人 (中学生以上)	100円
11日(金)	布教室 布ぞうりを作ろう(大人用)	10人	無料
14日(月)	PPバンド教室 PPバンドでカゴを作ろう	10人	無料
17日(木)	牛乳パック教室 座いす(大)を作ろう	6人	無料
20日(日)	ガラス教室 板ガラスに彫刻をしてウエルカムボードを作ろう	6人	無料
	裂き織り教室 眼鏡ケースを作ろう	3人	無料
24日(木)	布教室 布帽子を作ろう	6人	100円

指導／グループ「エコ美遊」

※同一教室での申し込みは、1世帯1人としします。

※中学生以下は、保護者の同意が必要です。

※リサイクルプラザ(牧)

※対象／市内在住・在勤の人

開催時間

各教室とも午後1時～3時

リサイクルプラザ
12月の体験教室

申込方法／各教室の前日まで
に、環境政策室環境保全係
(TEL 22・1827)まで。

※先着順。

※団体での体験教室も受け付けます。(月2組以内)

※キャンセルの場合は、早めにご連絡ください。

12月の植物観察会

無料

市自然科学協力員の指導で
落葉と樹皮と木の冬芽を観察
します。

とき／12月12日(土)

午前9時30分～正午

ところ／都市緑化植物園

(二段池公園内)

申込方法／12月10日(木)まで
に、電話で都市緑化植物園(TEL
22・6617)まで。

大学のあるまちづくり
市民公開講座

無料

①とき／12月2日(水)

午後6時30分～8時

テーマ／頑固な商いについて

講師／志賀茂さん(がんこ

フードサービス(株)代表取締役

社長、福知山市出身

②とき／12月12日(土)

午後1時30分～3時

テーマ

野球を通じて学ぶこと

講師／小林敬一良さん(京都

創成大学助教、同大学硬式野

球部監督

ところ／いずれも京都創成大

学4号館(西小谷ヶ丘)

定員／各100人(先着順)

申込方法／いずれも講座の前

日までに、京都創成大学地域

活性化センター創成市民大学

係(TEL 24・7100)まで。

ちょい高! 血糖値
コントロール教室

無料

ちょっと高めの血糖値やヘ
モグロビンA1c(HbA1c)。
放っておくと、いつか糖尿
病で治療が必要になるかも
しれません。

血糖値が高くなる仕組みや、
食事の仕方、運動の効果を学
んで、糖尿病になるのを予防
しましょう。(4回シリーズ)

とき／12月15日(火・平成22
年1月28日(木)・2月23日
(火)の午前9時30分～午後0
時30分

平成22年3月11日(木)午後
1時30分～3時30分

ところ／北部保健福祉セン

ター(中央)

対象者／血糖値やヘモグロビ

ンA1cが高めの市民。

※糖尿病の治療を受けていな

い人。

内容／保健師・栄養士の講話

調理実習 運動実技

定員／20人(先着順)

申込方法／電話で北部保健福

祉センター(TEL 56・2620)

まで。

注意

インフルエンザ警報発令中

十分な睡眠・栄養を心がけ、うがい、手洗い、咳エチケットを守り、感染予防につとめましょう。

健康危機管理対策本部（健康推進課内）
TEL 23・2788

国際理解教室

料理教室参加者

中国の家庭料理を作りながら、中国の伝統や文化について理解を深めてみませんか。
とき／12月13日（日）
午前10時～

ところ／市民会館2階調理室
（内記三丁目）

講師／京都創成大学に通学する中国からの留学生

参加費／800円（予定）

献立／もち米シューマイ・大根スー・拔絲林檎

定員／20人（先着順）

申込方法／12月8日（火）までに、氏名、連絡先を電話、ファクスまたは郵送で生涯学習課（TEL 24・7064 FAX 24・4880）まで。

**ごみ分別ボランティア
クリーンふくちやま推進員**

募集期間／随時

活動内容

お住まいの自治会や自治会以外の所で、1人暮らしの高齢者や障害をお持ちの人のご

みの分別や、ごみステーションまでの運搬の補助。
また、ごみ分別に関する啓発活動やリサイクルの推進活動など。

登録／1日程度の講習を受講後、腕章・認定証などを交付し、ボランティアとして登録をします。

※ボランティア保険に加入します。

応募方法／住所・氏名・生年月日・電話番号を郵送または

直接、環境政策室（TEL 22・1827 〒620・0913 字牧神谷285）まで。
※個人・団体は問いません。団体の場合は、全員の住所・氏名・生年月日・電話番号を記入してください。



**リサイクルプラザ
修理再生品販売**

販売する展示品・価格

▼家具類12点

250円～3700円

▼自転車5台（大人用）

1700円～3200円

※防犯登録料を含みます。
展示場所

リサイクルプラザ

申込資格

市内に在住・在勤の人

申込受付

中学生以下は、保護者の同伴が必要です。

12月1日（火）～28日（月）
午前8時30分～午後5時

※正午～午後1時、土曜日第2・4日曜日は除く。

購入者の決定

平成22年1月10日（日）
午前10時～

※申込者多数の場合、抽選。

■環境政策室環境保全係

（TEL 22・1827）

**認知症講演会と
相談会開催**

認知症講演会

認知症になっても安心して暮らせる地域をつくるため、講演会と個別相談会を開催します。

講演

「認知症を理解して
地域で支えよう」

講師自身の介護体験を交えた、認知症の人への対応など。

とき／12月9日（水）
午後1時30分～3時

ところ／市民会館4階ホール
（内記三丁目）

参加料／無料

講師／荒牧敦子さん（認知症の人と家族の会京都府支部代表）

個別相談会（要予約）

実際に認知症の人のお世話をしている介護者を対象に、「認知症の人と家族の会」の相談員による個別相談会。

とき／12月22日（火）午後

※相談時間は、個別に連絡します。

ところ／中央保健福祉センター（北本町二区）

相談料／無料

申込方法／12月15日（火）までに電話で、地域包括支援センター（高齢者福祉課内）TEL 24・7073）まで。

**北部一斉の
無料法律相談**

京都弁護士会では、北部5市2町で無料法律相談を実施します。市内では4カ所で開催されます。相談を希望される人は、**12月11日（金）**までに予約をしてください。

とき／12月12日（土）
午後1時～4時

ところ

市民会館34号室

（内記三丁目）

三和支所（千束）
夜久野ふれあいプラザ

（夜久野町下町）

大江支所（中央）

※相談時間は、1組30分

※それぞれ6組まで。

出張相談

高齢や障害のため、相談所に行くことが困難な人は、希望の場所で相談を受けます。

12月8日（火）までに予約をしてください。

※北部全体で5件程度

申込先・方法／いずれも電話で丹後法律相談センター（TEL 0772・68・3080）まで。

人権週間特集号

—— 12月4日から12月10日は人権週間です ——

すべての人の人権が尊重され、だれもが幸せに生きる社会の実現を

変わろうよ

見ているだけの

自分から

下六人部小5年

やました
山下 啓太

輝かせよう

キミの持つてる

優しさを

庵我小6年

たかはし
高橋 夏輝

おもいやり

みんなもつてる

すてきなところ

昭和小1年

さねま りゅうのすけ
迫沼龍之介



みのがさず

きづいてあげる

ほんとのきもち

修斉小PTA

おおつき さゆり
大槻佐由里

ボクはボク

みんなといっしょじゃ

つまらない

有仁小2年

たかはし
高橋 怜央

命はね

みんなもつてる

宝もの

細見小4年

かきた
垣谷 柚衣



「人権と平和」に関する標語に、児童・生徒・一般の部あわせて7,124点の作品が寄せられました。作品をとおして平和の尊さ、人権尊重の大切さを考えてみましょう。

新型コロナウイルスから

今年の春から新型コロナウイルスが流行し、11月上旬には本市においても「インフルエンザ警報」が発令されました。日本で最初の新型コロナウイルス患者が出たときは保健所の会見や知事のコメントが出されるなど大々的に報道されました。人々は感染予防のためにマスクを求めて薬局などに列をつくり、マスクが店頭から姿を消すこともありました。特に感染が確認された地域ではほとんどの人がマスクを着用していました。また、多くの新型コロナウイルス患者が出た高校では、抗議の電話が殺到したり制服のクリーニングを拒否されたりということがありました。このような事態は新型コロナウイルスという病気へ

の無理解と病気に対する正しい知識がないために起こったと考えられますが、これは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

日本ではハンセン病などの感染者がいわれの無い差別を受けてきました。ハンセン病は感染力が弱く早期に発見し、正しい治療を継続することにより障害を残すことなく完治します。しかし、ハンセン病患者を療養所に入所させ社会から隔離させる政策をとったことからハンセン病は感染力が強いという間違った考えを人々にうえつけることになり、偏見を強くしたといわれています。ハンセン病に対しての正しい知識と理解がないため、ハンセン病患者や家族のみ

なさんは差別や偏見を受けました。また、いまだに厳しい差別が残っているため、療養所の外で暮らすことを不安に思い退所できない人や、差別や偏見に苦しんだ家族が受け入れを拒むため故郷に帰ることができない人もいます。このハンセン病での反省が今回の新型コロナウイルスをめぐる騒動に生かされなかったのではないのでしょうか。

病気の感染を防ぐことは大切なことです。しかし、それは特定の人や団体を排除することではありません。人は問題を正しく理解していないため偏見や過剰反応を生み、それを避けたり排除したりしてしまうことがあります。そして、「世間」の目や気にして正しい判断ができなく

なることがあります。「世間」とは何でしょうか。自分の中にいる偏見を「世間」と置き換えていることはありませんか。

まずは無関心ではなく知ろうとすることが大切です。そして正しい知識を身につけ、理解することが差別や偏見をなくす第一歩になると思います。

■人権推進室人権推進係

TEL 24・7022



みんなで考えよう

高齢者虐待



平成18年4月1日に、「高齢者に対する虐待の防止 高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下、高齢者虐待防止法）」が施行されました。この法律では年々深刻な問題になっている「**高齢者虐待**」の早期対応発見と養護する家族への支援地域ぐるみの見守りの大切さを呼びかけています。

■高齢者福祉課 TEL 24・7073

★「介護」と「虐待」

高齢者の介護は考える以上に負担が大きいものです。「介護者の心身の疲労」などから虐待が始まってしまいうケースも少なくありません。また介護者は「介護」や「いたわり」と思っているにもかかわらず、「いじめ」や「ひどいこと」と感じているかもしれないなど、虐待に対する自覚がない場合も多くあります。虐待していることに気づいていても自分では歯止めがきかなくなっていることもあります。介護は長期にわたることでもあります。1人で「介護」を抱え込まず、周囲の人が介護者の負担を知り協力することや公的サービスを利用することも大切です。

★「認知症」と「虐待」

虐待を受けている高齢者のうち半数以上が認知症の症状があります。認知症に対する正しい理解がないため虐待につながる場合があります。認知症についての正しい知識や対処法を知ることが大切です。

★こんなことが「高齢者虐待」です

高齢者虐待とは、高齢者（65歳以上）を世話する家族・親族・同居人（養護者）によって行われる虐待と養護施設従事者などによる虐待をいい、5つの種類があります。

心理的虐待

言動や威圧的な態度で脅しや屈辱を与えたり、無視するなど精神的な苦痛を与えること。

介護・世話の放任・放棄

食事や水分の提供など身の回りの世話の放任・放棄、劣悪な住環境に放置し生活させるなど高齢者の養護を著しく怠ること。

身体的虐待

殴る・けるなど身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴力を加えること。外部との接触を意図的に継続的に遮断すること。

経済的虐待

財産やお金を本人の合意なしに使用したり、日常生活に必要な金銭を渡さない、また、財産を不当に処分したり、利益を得ること。

性的虐待

本人のいやがる性的な行為をすること、またはさせること。

★虐待が起きない地域づくりのためにわたしたちができること

あいさつ

地域からの孤立を防ぎましょう

見守り

新聞が何日もたまっている、夜になっても部屋の灯りがつかないなど、日常の変化に気をつけましょう

身近な相談窓口

中央包括支援センター（市役所内）

TEL 24-7073

東部包括支援センター（三和支所内）

TEL 58-3010

西部包括支援センター（夜久野支所内）

TEL 37-1108

北部包括支援センター（大江支所内）

TEL 56-1106

おかしいな？と思ったら
ためらわずに通報を！

だれもがいずれは高齢者になり、高齢者の虐待に直面する可能性があります。見守り、気づき、助け合い、みんなが安心して暮らせる地域づくりをめざしましょう。

高齢者虐待防止法では、虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合、速やかに市町村へ通報するよう努めなければならぬと規定されています。また同時に通報を受けた側にも、通報者や寄せられた情報について「守秘義務」が課せられています。

奨学生を支援します

本市では、各種公的な奨学金を受けて勉学に励んでいる高校生や大学生・専門学校生などを対象に、あらゆる人権問題の早期解決を担う人材育成のため、学習資料代などの一部に役立てていただく「支援金」を支給する「奨学生支援事業」を実施しています。

■学校教育課教育指導係 TEL 24・7040

年間2回の募集期間を設け、その都度「人権学習会」を開催し、支援金を交付しています。

「人権学習会」では、奨学生のみならず、人権に関心を持ちだれもが幸せに生きることのできる社会づくりにかわっていきつかけとなるよう、さまざまな人権問題について学習を行っています。

今回は、8月28日に実施した人権学習会の内容と参加者の感想の一部を紹介します。

人権学習会

八尾市立曙川中学校教諭の土田光子さんを講師にお迎えし、同和教育をテーマに市民会館で講演会を開催しました。

講演では「同和教育とは、同和問題を解決しようとするだけを目指すものではありません。同和問題を学ぶ中で、自分を見つめなおし、自分というかけがえのない存在

を自覚してもらおう。そして、1人ひとりが自分の未来を展望し、将来の夢を実現するための努力を惜しまない力をつけることこそが、同和教育なのです。」と話されました。

お互いの喜び、悩み、苦しみを語り合い、共感し合える仲間を作ることの大切さ、そして「つながり」を持つことの素晴らしさを熱く語っていただきました。

参加した奨学生のみなさんは、差別の実態を学び、差別を許さずなくしていき、すべての人がありのままに生きることのできる社会の大切さを学習しました。



人権学習会のようす

～学習会参加者アンケートより～

- ・自分の身近にないことで難しい問題もあったが、私自身も他人とかわかっていく中で、嫌なことがあったりして落ち込むことがたくさんあった。しかしながら、もう一度今の現状を見直したいと思った。（高校生）
- ・今までに何度も人権について聞いてきたが、それは他人事だという考えが強かったけど、今回はすごく心に残った。（高校生）
- ・今まで考えていた差別をなくそうという自分なりの考えが何もわかっておらず、言葉だけだったと知りました。今日のことをもっと何度も考えてみます。（大学生）
- ・感動した。同和問題についてそんなに深く学んだことがなかったので、実際にあったことが聞けていろいろ考えさせられる講演だった。（専門学校生）
- ・同和教育は部落差別をなくすためにしているのだと思っていたけど、そうではなくて部落差別を勉強することで自分を見つめなおすんだということが分かった。（大学生）
- ・土田先生 熱かったです。事実を認識して自分のことを素直に語れるようになる、そのまま大人になって自信を持って生きてほしいです。（保護者）

今年は点字の父ブライユ生誕200年

今年、「点字の父」といわれるルイ・ブライユ（フランス・1809～1852）の生誕200年、それを「日本点字」に作り直した石川倉治（1859～1944）の生誕150年です。視覚に障害のある人たちは点字により見える世界とつながり、新しい知識や感動を得ることができます。

福知山市には約250人の視覚に障害のある人がおられ、このうち約190人は身体障害者手帳1・2級という重度障害の人ですが18歳未満の人は極めて少数です。つまり多くの人は途中で視覚障害が生じるということです。全国に約31万人おられる視覚障害の人のうち点字を理解できるのは1割程度とみられています。生まれつき全盲の人と比べ途中で障害が生じる場合は年齢や病気の影響から、指先が敏感でないことも点字の理解者が少ない一因であると言われています。

通常、人間は情報の8～9割を視覚から得ているといわれていますが、病気や事故などで人生の途中で失明される場合、見えないことからの恐怖感や孤独感などが大きくなり、失

明という事実を受け入れることに大変な困難があります。場合によっては自殺を考えたたり精神を病むこともあります。また、中途障害の人にとって点字の習得は容易ではないようです。障害のある人に努力を押し付けて訓練により社会に適應させるのではなく、自分らしい生き方ができる方法を支援することで生活の質を向上させることが大切です。

今日、ITをはじめとする技術の進歩とその技術を活用して障害のある人への支援に取り組む事業者の努力により、音声で読み上げる機能付きのパソコンの登場など生活の質の向上や就労の場の拡大が図られています。

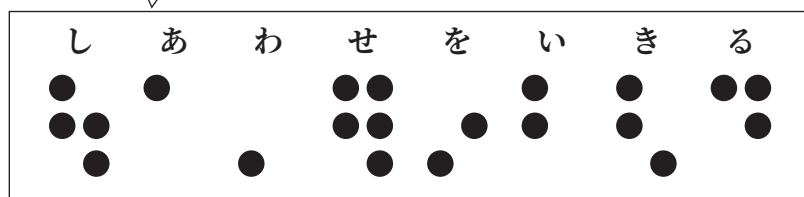


音声読み上げ機能付きパソコンで会議資料を作成(田村敏明さん 福知山在住)

また、京都市には途中で視覚障害になられた人の自立と社会復帰を支援する施設があります。この施設では、同じ障害の人たちと共に暮らし点字や白杖での歩行訓練などをしていく中で、障害に向き合えるようになり「生きる自信」を取り戻すことにつながります。

本市では、視覚障害の人を支援するボランティアを養成するため、点字と朗読の奉仕員養成講座を実施し、講座を修了したみなさんにボランティアとして活躍していただいています。

点字は縦3点、横2点の6つの点の組み合わせでできています。読むときは左から右へ指先で読みます。



ユニバーサルデザイン

シャンプーの容器の側面には、はしごのように並んだ突起の線があります。最初にこのデザインを開発したメーカーは、「せめて、入浴時のシャンプーくらい一人で間違えずに使いたい」との視覚に障害のある利用者の願いに応えました。それは「5万件分の10件」というとても小さな消費者の願いでした。試行錯誤を繰り返し、実際に使用してもらい、改良を重ね現在の形状を決定しました。その後、そのメーカーでは自社製品だけでなく、業界全体として統一的に取り組むことを実現しました。この開発から20年近くが経過する間に外国でも採用され、ビールやチューハイの缶（お酒と表示されています）やラップなどにも広がっています。



地域で子育てを応援しましょう

みなさんの理解 協力が不可欠です

本市では、平成20年5月に「福知山市要保護児童対策地域協議会」を設立し、関係機関と連携し、虐待に限らずいじめや不登校、引きこもり、障害などで支援が必要な子ども（要保護児童）やその家族への支援に取り組んでいます。

！早期発見のポイント

正しい知識・気配りが必要です
子どもの場合

- ・不自然なあざや傷がある。
- ・衣類や身体が汚れ、身の回りを構ってもらっていない。
- ・表情が乏しい。オドオドしている。
- ・落ち着がない。
- ・親を避けている。1人で遊んでいる。
- ・親を避けている。1人で遊んでいる。

・園や学校に行かない。行くのを嫌がる。

親の場合

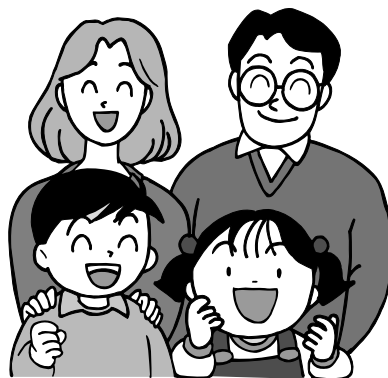
- ・子どもをよくしかっている。夫婦げんかもよくしている。
- ・近所や地域の人を避け孤立している。
- ・子どもの話をしない。嫌がる。子どもの悪口や非難をする。
- ・表情が乏しく、笑顔もない。
- ・子どもを置いて、頻繁に外出する。

！子育てのポイント

*こんなことはありませんか？

「子育てが不安」「言うことを聞かずまたしかってしまった」「忙しいときにまとわりつかないで」「子どもは泣くのが当たり前。我慢できないもの。どの子もみんな同じです。子育てはあせらないことが大切です。1人で悩まずだれかに話しましょう。*子どもの気持ちを想像しましょう。子どもは「認めてほしい」「怒らないで、たたかないで」「待つてほしい」と思っています。親として子どもの気持ちをくみ取ることが大切です。

子育てで悩んでいるのはあなただけではありません。自分を責めたり、悩んだりせず、話したり、相談すること、気持ちになります。以前の子どもは大家族や地域の中で、親だけでなくたくさんの大人に



見守られて育ってきました。しかし、今は子育て世代の交代とともに、都市化、核家族化、少子化が進み子育てに周囲の手が差し伸べられず、孤立している家庭が増えています。あいさつなどの声かけや、話し相手になるなど、小さなことから支援の輪を広げていきましょう。

■子育て支援課家庭児童相談室

TEL 24-7066

身近な相談窓口（気軽に相談してください。秘密は厳守されます。）

- | | |
|--------------------|-------------|
| ◆子育て支援課（家庭児童相談室） | TEL 24-7066 |
| ◆学校教育課（教育相談室） | TEL 24-3749 |
| ◆健康推進室（中央保健福祉センター） | TEL 23-2788 |
| （東部保健福祉センター） | TEL 58-2090 |
| （西部保健福祉センター） | TEL 37-1234 |
| （北部保健福祉センター） | TEL 56-2620 |
| ◆福知山児童相談所 | TEL 22-3623 |
| ◆中丹西保健所 | TEL 22-6381 |

11月
は
『児童虐待防止推進月間』
です。

身元調査

しない・させない・
見逃さない

身元調査とは

身元調査とは、結婚や就職のときに、興信所などの調査業者に依頼したり、知人や近所の人などへ聞き合わせて、本人の知らないところで、個人に関する情報を調べたことを言います。

身元調査は、国籍や社会的身分、家柄、職業、出身地、宗教、信条などを理由に人を避け、排除する目的で行なう差別行為です。

戸籍などの不正取得はさせません

戸籍法や住民基本台帳法では、弁護士・司法書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・行政書士・弁理士・海事代理士の8

業士に戸籍謄本などを請求することができ、権限が与えられており、その職務上必要な場合には交付しています。

しかし、その権限を悪用して戸籍謄本などを不正取得し、結婚差別や債権に絡む身元調査が行なわれていることが明らかになりました。

※本人告知要領を制定

本市では、平成21年5月1日に「戸籍謄本等の不正取得にかかる被害者本人告知要領」を制定し、不正な戸籍謄本などの交付が判明したときに、戸籍の場合は筆頭者住民票の場合は該当者に告知することになりました。また、不正取得した事業者には、戸籍謄本などの返還と、目的や使用方法の報告を求めると共に被害者に告知することとを明記した文書を送付することとしています。

戸籍謄本などの不正取得は身元

調査に使われ、基本的な人権の侵害につながるものであり、断じて許されるものではありません。

「身元調査お断り運動」を進めましょう

身元調査をなくすためには、戸籍などの不正取得を許さないシステムづくりだけでなく、市民のみなさん1人ひとりが、さまざまな人権学習の機会をとらえて「身元調査お断り運動」の理解を深め、身元調査を「しない・させない・見逃さない」取り組みを進めていくことが大切です。

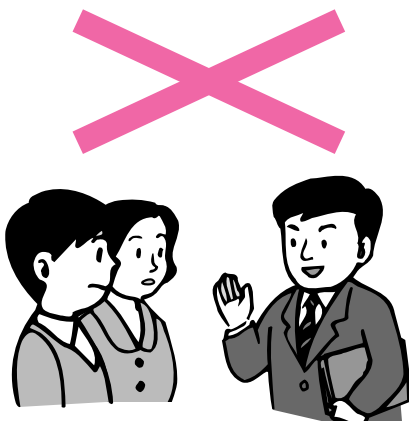
本市では、福知山市社会人権教育推進委員会・福知山市企業人権教育推進協議会とともに、「身元調査お断り運動」に取り組んでおり、そのひとつとして、右下のステッカーを各家庭に表示する取り組みを行っています。



※ステッカーは教育委員会生涯学習課で販売しています。(1枚20円)

■生涯学習課人権教育係

TEL 24・7065



平和のために

— 私たちにできること —

長崎平和学習の旅

本市の高校生が、8月8日から10日までの3日間、被爆地長崎での平和学習に参加しました。この取り組みは「恒久平和のまち福知山」を多くの人に啓発できる人材を育成することを目的に実施しました。次代を担う若者が被爆地長崎での平和学習をとらして平和と人権の尊さについて学びました。

参加者は長崎で学んだことを伝えるために学習成果をまとめ、その決意を平和宣言文にしました。

■ 人権推進室 人権推進係 TEL 24・7022

参加型平和学習



全国各地から小中高生が集まり平和について考えました。わたしたちのグループはけんかをなくすためにはどうすればいいか考えました。さまざまな意見を聞くことができました。

ふりそでの少女像



原爆記念館にある、ふりそでの少女像が綾部市と関連があることをこの旅で知り、帰福後、綾部へ学習に行きました。

フィールドワーク



長崎市内を歩きながら原爆の脅威や平和の大切さを学びました。写真は、如己堂。自らも被爆し、重傷を負いながら献身的に被爆者の救護にあたった永井隆博士が生前住んでいた家です。

人権講演会での報告



8月27日に実施した、「人にいちばん近いまちづくり人権講演会」で、市民のみなさんに学習の成果を報告しました。

私たち福知山市平和大使は、これからも長崎で学んだことを生かし自分たちの言葉で平和について伝えていきます。

— 平和宣言文 —

テーマ

広めよう長崎から ～平和という未来を～

- 一 お互いの心を通じ合わせる
- 二 だれでもコミュニケーションをとりながらお互いを尊重し合う
- 三 自分の意見を押しつけない
- 四 人の信用を失う事はしない
- 五 人に優しく 自分に厳しく
- 六 人の夢をバカにしない
- 七 嘘をつかない
- 八 けんかをしない
- 九 差別は絶対しない
- 十 隣人愛

まとめ

身近な差別という名のものを自らなくします

福知山市平和大使

にしがき かつや こもり ひさつぐ おおishi なおき いちだ かずさ
西垣 克哉・小森 久頌・大石 直輝・市田 和沙

道路の除雪にご協力をお願いします

市では今年も、12月から積雪状況に応じて、市道の除雪を行います。

午前5時から除雪を始める予定ですが、積雪の状況により、かなり時間がかかることがありますのでご了承ください。

除雪にあたり、次のことにご協力をお願いします

▼道路上や、自動車のすれ違いのための待避所に駐車したり、物を置いたりしないでください。

▼除雪、積雪により、道路上にはみ出す恐れのある木や竹などは、危険ですので伐採してください。

▼除雪した後の道路上に、屋根から下ろした雪や、家の周りの雪を捨てないでください。

凍結防止剤をご利用ください
幹線市道の橋・急な坂道・日陰など凍結しやすい場所に凍結防止剤を配置します。1袋で、約60平方メートルに効果があります。凍結時に散布してく

ださい。

■土木課管理係

(TEL 24・7054)

医師の健康教室

「冬場に注意！心臓病」

これからますます寒くなるこの時期、特に気をつけたい心臓病予防についての最新情報などを提供する健康教室を開催します。

とき／12月1日(火)

午後1時30分～3時

※受け付けは午後1時～

ところ／中央保健福祉センター(北本町二区)

講演テーマ／「冬場に注意！心臓病」

講師／福知山医師会

松山 徹さん(循環器科医師)

費用／無料

※申し込みは不要です。

※健康手帳をお持ちの人は持参してください。

※駐車場は、数に限りがあります。できるだけ乗り合わせてお越しください。

■健康推進室成人保健係

(TEL 23・2788)

宝くじ普及広報事業

宝くじの収益金を財源とする(財)自治総合センターの「平成21年度シンポジウム等助成事業」の助成を受け、10月18日(日)に防災啓発事業「台風23号の記憶」を市民会館で開催しました。

宝くじの収益金は、みなさんの日常生活に役立つよう広く使われています。

■総務部総務課防災係

(TEL 24・7036)

勤労市民大学講演会(トークショー)

とき／12月20日(日)

午後3時10分～5時

※開場は午後2時30分～

ところ／市民会館4階ホール(内記三丁目)

テーマ／「映画から見た社会」

～井筒監督、大いに語る～

講師／井筒和幸さん(映画監督)

対象／市内在住・在勤・在学の人

※勤労者に限らずどなたでも参加できます。

■生活交通課管理調整係 (TEL 24・7020)

入場無料



「産業財産権相談会と「特許などの電子出願相談」

弁理士と特許出願アドバイザーによる無料相談を実施します。



▲講演会の様子

12月の図書館おはなし会・えほんのへや

●申し込み／不要

	と	き	対 象	問い合わせ先
冬のおはなし会スペシャル	12日(土)	午後2時～	幼児～大人	■図書館中央館 (TEL 22-3225)
えほんのへや	17日(木)	午前10時15分～ 午前11時15分～	1～3歳未満 4カ月～1歳	※えほんのへやは、12月3日(木)午前10時～申込受付
冬のおはなし会スペシャル	19日(土)	午前10時30分～		■三和分館 (TEL 58-4715)
	19日(土)	午前10時30分～	幼児～小学生	■大江分館 (TEL 56-1017)
	20日(日)	午後1時30分～		■夜久野分館 (TEL 37-1066)

■(社)発明協会京都支部 (TEL 075・315・8686)

とき／12月11日(金)
午後1時30分～4時30分
※相談は1人30分以内。
ところ／福知山商工会議所 (東中ノ町)

申込方法／いずれも電話で福知山商工会議所 (TEL 22・2108) まで。

税務相談

12月7日(月)／大江町総合会館(中央)
※時間はいずれも午後1時～4時。申込不要。

12月8日(火)／夜久野ふれあいプラザ(夜久野町下町)

■近畿税理士会福知山支部 (TEL 23・6763)

12月

くらしのカレンダー

●おもな相談 ※いずれも無料・秘密厳守。特記した相談以外は、事前の申し込みは不要です。

人権	人権相談	8日(火)	10:00~15:00	市民会館34・35・36号室	問人権推進室	TEL 24-7022
	心配ごと相談	10日(木)		大江町総合会館		
		15日(火)	9:00~15:00	三和支所	問人権推進室	TEL 24-7022
		21日(月)		夜久野ふれあいプラザ		
女性	女性相談	10日(木)	13:00~16:00	人権相談室	問人権推進室	TEL 24-7022
	男性電話相談	5日(土)	13:00~16:00	専用TEL24-7085	問人権推進室	TEL 24-7022
健康	成人の健康相談	8日(火)		北部保健福祉センター	問北部保健福祉センター	TEL 56-2620
	養相	9日(水)	13:30~15:30	東部保健福祉センター	問東部保健福祉センター	TEL 58-2090
		15日(火)		西部保健福祉センター	問西部保健福祉センター	TEL 37-1234
		22日(火)	9:30~11:00	中央保健福祉センター	問中央保健福祉センター	TEL 23-2788
福祉	親と子の健康相談	9日(水)		北部保健福祉センター	問北部保健福祉センター	TEL 56-2620
		11日(金)	9:30~11:30	西部保健福祉センター	問西部保健福祉センター	TEL 37-1234
		17日(木)		東部保健福祉センター	問東部保健福祉センター	TEL 58-2090
		要事前申込／当日までに、電話で各保健福祉センターまで。				
福祉	身体障害者相談	6日(日)・20日(日)	13:00~15:00	総合福祉会館	問社会福祉課	TEL 24-7017
	身体障害者巡回更生相談	24日(木)	13:00~15:00	総合福祉会館	問社会福祉課	TEL 24-7017
	こころの健康相談	2日(水)	13:30~15:30	市民会館25号室	問社会福祉課	TEL 24-7017
		要事前申込／12月1日(火)までに、電話で社会福祉課まで。				
福祉	ふれあい福祉相談	4日(金)	13:00~16:00	総合福祉会館	問社会福祉協議会	TEL 23-3573
				東部保健福祉センター	問社会福祉協議会三和支所	TEL 58-3713
				ふれあいの里福祉センター	問社会福祉協議会夜久野支所	TEL 38-9000
				老人福祉センター舟越会館	問社会福祉協議会大江支所	TEL 56-0224
福祉	年金相談	16日(水)	10:00~15:00	中丹労働者福祉会館	問舞鶴社会保険事務所	TEL0773-78-1165
	家庭児童相談	月~金(祝日を除く)	8:30~16:15	家庭児童相談室	問子育て支援課	TEL 24-7066
	子ども教育相談	月~金(祝日を除く)	9:00~16:00	教育相談室	問学校教育課	TEL 24-3749
	消費生活相談	2日(水)・16日(水)	13:00~15:00	市民相談室	問府中丹広域振興局	TEL0773-62-2506
福祉	農地・農政相談	10日(木)	9:00~12:00	各支所・京都農協・京都丹の国農協の各支店ほか	問農業委員会事務局	TEL 24-7046
	交通事故巡回相談	9日(水)・2日(火)	9:00~16:00	府福知山地域総務室	問府福知山地域総務室	TEL 22-3901
	就職支援セミナー	17日(木)	10:00~16:00	市民会館24号室	問商工振興課	TEL 24-7075
		24日(木)		市民会館36号室		
福祉	税務相談	17日(木)	13:00~16:00	市民相談室	問近畿税理士会福知山支部	TEL 23-6763
	行政相談	10日(木)	9:00~15:00	大江町総合会館	問大江支所	TEL 56-1101
		15日(火)	9:00~12:00	三和支所	問三和支所	TEL 58-3001
		21日(月)		夜久野ふれあいプラザ	問夜久野支所	TEL 37-1101
福祉	公証相談	16日(水)	13:00~16:00	市民相談室	問秘書広報課	TEL 24-7027
	司法書士法律・登記相談	8日(火)	13:30~15:30	市民相談室	問秘書広報課	TEL 24-7027
	測量登記相談	10日(木)	13:00~16:00	市民相談室	問秘書広報課	TEL 24-7027
	行政書士相談	15日(火)	13:00~16:00	市民相談室	問秘書広報課	TEL 24-7027
福祉	法律相談	24日(木)	13:00~16:00	市民相談室	問秘書広報課	TEL 24-7027
		25日(金)	12:30~16:30	市民相談室	問秘書広報課	TEL 24-7027
	多重債務無料法律相談	要事前申込／12月17日(木)までに、市民相談室に訪々・電話いただくか、郵送(住所・氏名・電話番号・相談内容を明記)で秘書広報課まで。※市民に限定。申込者多数の場合、抽選で10人まで。				
		毎週金曜日	15:00~18:00	市民相談室	問秘書広報課	TEL 24-7027

市長の何でも相談日

1日(火) 9:30~11:30 市民相談室 問秘書広報課 TEL 24-7027
要事前申込／11月24日(火)8:30~17:15に、電話または直接秘書広報課(TEL 24-7027)まで。申込多数の場合、抽選で6人(組)まで。※初めての人を優先。

●休日当番医

内科	休日急患診療所	9:00~12:00	6日(日)	13日(日)	20日(日)	23日(祝)	27日(日)	30日(水)	31日(木)
小児科	(北本町二区 TEL 22-4128)	13:30~17:30							
※上記、休日急患診療所開設日の18:00~24:00は、当番医がそれぞれの診療所において在宅診療を行っています。詳細は、休日急患診療所(TEL22-4128)または消防署(TEL22-0119)まで。									
外科	福知山市民病院	0:00~24:00	6日(日)		20日(日)		27日(日)	30日(水)	
	(厚中間屋町 TEL 22-2101)								
	京都ルネス病院	0:00~24:00		13日(日)		23日(祝)			31日(木)
	(西本町 TEL 22-3550)								
歯科	おおむら歯科小児科クリニック	9:00~17:00							31日(木)
	(和久市町 TEL 25-1717)								

●市政だより

KBS京都

ラジオ 毎週火曜日・金曜日
8:29~8:31

テレビ 毎週木曜日
17:55~17:58

ふくちやまFMキャスル
月~金曜日 8:00~8:05
17:20~17:25

※「広報ふくちやま」は、資源保護のため再生紙と、環境にやさしい大豆油墨を使用しています。



10月末現在の人口・世帯数 ※()は前月比。

★人口 82,033人(+33) 男 39,925人(+21) 女 42,108人(+12)

★世帯数 34,438世帯(+35)

「広報ふくちやま」は1日号を毎月第1木曜日、15日号を毎月第3木曜日に配布しています。次回12月1日号は、12月3日(木)に配布します。
秘書広報課広報係(TEL 24-7000 FAX 24-7023) Eメール hisyo@city.fukuchiyama.kyoto.jp